

辺野古への米軍新基地建設に反対し、名護市の新基地建設反対の取組みを支援し、沖縄県民の反対運動と連帯する決議

安倍政権は、2013年12月27日、沖縄県知事から公有水面埋立承認を得て、現在、沖縄本島北部（辺野古）において、米軍新基地建設のための埋立事業を進めている。埋立事業に反対し、これを阻止することは、私たちの当面の緊急課題である。

新基地建設は、普天間基地の危険性除去を口実に普天間基地の「代替基地」として推し進められているが、その狙いは、機能を強化された使い勝手の良い海兵隊専用基地の新設にあり、日米同盟の強化にある。宜野湾市のど真ん中にある普天間基地の危険性の除去は、代替施設とリンクされることなく、独自に実現をされなければならない。

日米同盟の強化・深化という名の下に、安保条約は大きく変質をさせられ、今や、駐留米軍は、安保条約の枠さえ踏み越えるものとなっている。これは、日米同盟の強化・深化という政治的理由で、日本国憲法の立脚する立憲主義という大原則を無視し、憲法解釈の変更により、集団的自衛権の行使を認め、さらには憲法「改正」を策動する一連の右傾化した政治的動きと連動するものであり、極めて危険な動きである。

新基地建設に反対することは、憲法9条に象徴される日本国憲法の徹底した恒久平和主義を守る闘いであり、また、辺野古の豊かな自然環境を守る闘いでもある。現地沖縄では、埋立承認の取消を求める裁判が提起をされ、法廷の内外で新基地建設に反対する運動が取り組まれている。

辺野古を抱える名護市は、地域住民の福祉・平和を守る立場から新基地建設に反対する姿勢を明確にし、地方自治体として有するあらゆる権限を行使して新基地建設に反対することを表明し、その取組みを開始している。

安倍政権は、11月の知事選挙の前に、埋め立て工事の着工を前倒しして、工事を強行しようと狙っている。辺野古新基地建設阻止の闘いが重要な局面を迎えてきた。

我々は、これまで何度となく新基地建設に反対する決意を表明してきたが、事態の新たな進展を目前にして、改めて、新基地建設を阻止するために、沖縄の運動と連帯をしながら反対運動を全国的なものに広げ、国民的な運動に高める決意を表明し、埋立承認取消訴訟を支援し、名護市の新基地建設反対の取組みを全面的に支援することを表明するものである。

2014年5月19日

自由法曹団2014年5月研究討論集会